研究活動の不正行為の防止等のための本学の取組みについて

2021年4月

福岡国際医療福祉大学では、文科省の「公的研究費の管理・監査のガイドライン」、「研究活動の不正行為への対応等に関するガイドライン」の趣旨に基づき、本学の「公的研究費の不正使用」「研究活動の不正行為」対応等の管理・責任体制について、「福岡国際医療福祉大学研究活動の不正行為の防止等に関する規程」の中で以下のように定めています。

１．最高管理責任者：学長
不正行為の防止、研究費等の運営・管理を統括します。

２．統括管理責任者：副学長
最高管理責任者を補佐し、不正行為の防止、研究費等の運営・管理について、具体的な対策を策定･実施し、その実施状況を確認し、最高管理責任者に報告します。

３．コンプライアンス推進責任者: 各学科長及び専攻科長
コンプライアンス教育の実施、研究費の執行・管理等の監督を行い、そのうえで必要に応じ、実施状況を統括管理責任者に報告します。

４．コンプライアンス推進副責任者：各学科・専攻科の副学科長（又はそれに準ずる者）
コンプライアンス推進責任者を補佐し、実効的な管理監督を行い得る体制を構築する役割を負います。

５．研究倫理教育責任者：学内の研究倫理の有識者
研究倫理の向上を目的に広く研究活動に係る者を対象に定期的な研究倫理教育を実施します。

６．不正防止計画推進部署：研究・産学連携支援室
不正行為の防止及び研究者等の適正な執行のため、最高管理責任者の指揮のもと、次のことを行います。
（１）不正防止計画案の策定と見直し
（２）不正防止計画の実施状況の確認
（３）モニタリングによる執行状況の検証
（４）公的研究費の管理に関する各部局、監査室との連携

【不正の告発・相談窓口】

事務部長

Tel：092-832-1200　FAX：092-832-1167

※情報提供は、電話、電子メール、FAX、書面または面会により受け付けています。

【問い合わせ先】

福岡国際医療福祉大学　研究・産学連携支援室

〒814-001　福岡市早良区百道浜３－６－４０

Tel：092-832-1200　FAX：092-832-1167

E-Mail:fiuhw-kenkyu@takagigakuen.ac.jp